

会員各位

令和5年2月吉日
株式会社ユーズドワン



拝啓 貴社におかれましては、益々ご盛業のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月より、インボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されることに伴い、消費税の課税事業者が仕入税額控除を適用する要件として、適格請求書等（いわゆる「インボイス」）の保存が義務付けられます。

この適格請求書等の発行は適格請求書発行事業者に限られ、弊社も適格請求書発行事業者の登録を完了いたしました。以下にその登録番号及び制度開始に伴う必要事項を通知申し上げます。当文書を保存いただきますようお願い申し上げます。

また、貴社におかれましての現状をご回答いただけますと幸いです。

敬具

記

弊社登録番号

株式会社ユーズドワン

登録番号：T9020001093132

登録年月日：令和5年10月1日

また、貴社におかれましての現状をお伺いしたく存じます。

ご回答につきましては、メール・公式LINE・電話いずれかでお願ひ致します。

- 1, すでに登録番号を取得されている場合は、貴社の登録番号をお教え願ひします。
- 2, 今後登録予定ではあるが、未定
- 3, 登録予定なし
- 4,

YBAGroup オークション事務局

電話番号：045-242-4488 メールアドレス：info@yokohama-auction.com

ご多忙の中大変恐縮ではございますが、**【2月17日(金)】**までにご返答をお願いしたく存じます。今後とも変わらぬお引き立てを賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

以上